

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2025年1月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要		所管課	回答
1	ハラスメントに関する条例の制定および情報公開について	1	2020年施行のパワーハラスメント防止法に基づき、東御市においてもハラスメント防止のための条例を制定することを提案。	総務課	1 職場におけるハラスメントの防止等に関する規定については、東御市職員のハラスメントの防止等に関する規程(平成30年東御市訓令第1号)を定めておりますが、法律の規定に基づく雇用管理上必要な措置を盛り込んだ条例の制定については、今後検討してまいります。
		2	情報公開に関する審査請求に係る手続きについてホームページで公表することを提案。また、個人情報保護制度審査会の開催経過や実施状況をホームページで公表することを提案。		2 実施機関の情報公開の実施状況(件数等)につきましては、年度ごと状況をまとめ、ホームページで公表してまいります。また、情報公開に関する審査請求に係る手続き及び審査会の開催経過等の公表に係る提言につきましては、審査会による審議案件が発生した際に公表することとしています。
		3	市政監査に関して、監査委員と市長部局で見解の相違があるため、真相解明と適切な対応を求める。		3 監査委員は、令和5年3月8日付け4監第55号で文書の改竄や公文書偽造には当たらないものと判断しており、この見解は令和7年1月10日付け6監第67号においても変更しておらず、令和6年12月5日付け6企第173-2号の「監査委員の判断と同様、市長部局としても問題がなかったと判断しております。」と市が回答した内容と齟齬は生じておりません。なお、齟齬が生じていないことは監査委員と確認を行っております。
2	パブリックコメント制度の運用について	1	市民の意見が計画策定に反映され、客観性・中立性が担保される必要性があり、意見提出者や市民の参加を増やす改革や評価基準を見直し、公正で効果的な制度運用の実現を求める。	企画振興課	パブリックコメント制度は、市民の皆様から政策案に対する幅広いご意見を募り、計画策定過程の透明性を高め、行政運営の公正性を確保することを目的としております。策定過程においては、さまざまなご意見を丁寧を受け止め、必要な検討と調整を行いながら進めております。 従来は、いただいたご意見の反映区分を設定しておりましたが、意見内容が多様化する中で、固定的な分類が必ずしも客観性を担保するものとは限らない側面があると認識し、国や他市町村の事例を参考に、この設定を廃止した経過がございます。 また、ご指摘いただいた「計画策定の主体によるパブリックコメント評価の客観性の確保」については、行政運営の信頼性を維持する上で重要な視点と認識しております。パブリックコメント制度がすべての市民の主体的参加を直接的に担保するものではない点もごさいますが、多様なご意見をお受けし、市政運営の参考とする姿勢を今後も堅持してまいります。 引き続き、市民の皆様と信頼関係を築きながら、適正な制度運用に努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
3	区長・役員おしゃべり会の開催について	1	行政区の現状や区長会・地域づくり懇談会の不十分さを補うため、地域の課題や住民の悩みを直接共有・解決する場として、「区長・役員おしゃべり会」の開催を提案。	地域づくり支援課	これまでも各地区や各区の「お困りごと、お悩みごと」を常時お聞きする窓口として、地域づくり支援課をはじめ、地域づくり支援員や地域づくりサポーターが対応しております。
4	地震庁議評価算定結果の広報等について	1	国の地震調査委員会が示した地震長期評価結果(2025年算定)の広報を求める。特にSランク評価に関する情報の周知を提案。	総務課	1 今後の防災情報の広報に際し、貴重な提言として参考とさせていただきます。 2 ご提言について、各種防災施策の参考にさせていただきます。 3 ご提言を参考にし、市民への適切かつ的確な防災情報の提供に努めてまいります。
		2	能登半島地震や台風19号豪雨災害の教訓を踏まえ、防災シンポジウムの開催や訓練の実施、防災人材育成モデル地区の形成を提案。		
		3	防災情報の発信強化として、市ホームページの防災バナーを分かりやすい防災ポータルサイトへ格上げすることを提案。		
5	人権セミナーのテーマに選択議定書を取り上げることにについて	1	東御市議会や長野県議会に関連意見書が採択・可決されたことを踏まえ、東御市の人権セミナーで「女性差別撤廃条約選択議定書」や「選択的夫婦別姓制度」を取り上げることを提案。	人権同和政策課	人権セミナーでは、様々な人権課題について取り上げ、年次計画を立てて実施しております。 ご提案の内容につきましては、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
		2	「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」に所属する東御市長の立場も考慮し、人権セミナー等で当該団体の取り組みについて取り上げることを提案。		

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2025年1月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要		所管課	回答
6	人権デューディリジェンスの取り組みについて	1	女性に対する暴力や性被害の深刻化を受け、市の人権尊重条例や男女共同参画推進計画に基づき、東御市は「人権デューディリジェンス」に取り組むよう事業者に働きかけることを提案。	人権同和政策課	企業におきましても、人権を尊重した行動をとることが求められております。ご提案の内容につきましては、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
		2	事業者が国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に従い、取引先を含めた人権侵害の有無を調査し、対策の実効性を公開する人権コンプライアンスを強化することを提案。		
7	農業振興における地球温暖化対策について	1	第3次東御市農業振興計画に「農業における地球温暖化対策」を追加することを求める。具体的には、持続可能な農業の実践、土壌保全、水資源の効率利用、再生可能エネルギーの導入、森林保護などを提案。さらに、温室効果ガスの排出を減らす「緩和策」と、気候変動の影響に適応する「適応策」の両方を組み合わせることで、農業の持続可能性とレジリエンス向上が見込まれる。	農林課	第3次東御市農業振興計画は、第3次東御市総合計画や個別計画である第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画との整合を図り策定することとしています。 市総合計画では、農業分野におけるゼロカーボンの取組みとして、「環境保全型農業の推進」、「農業用施設における再生可能エネルギー導入の検討」、「森林資源の保全と有効活用」を掲げています。これらの実現に向け、本計画では、「第4章基本施策1個別施策1①農業、畜産業及び水産業の振興に関すること」において、「環境に配慮した農業の取組み面積」を成果指標とし、「環境保全型農業直接支払交付金を活用した支援」や「堆肥活用補助」を具体的な事業として掲げることで地球温暖化に対する緩和策とし、自然災害による農作物被害対策や農業用施設の維持管理において気候変動への対応策として捉えています。 農業者も市地球温暖化対策地域推進計画での事業者としての役割を果たすことで、食料・農業・農村基本法で目指す、「農業の持続的な発展」や「農村の振興」が推進されるよう、本計画を進めることとし、地球温暖化に対する具体的な取組みの記載は考えていません。 なお、緩和策として提案のあった内容については、今後、広く農業者に周知し、実践できるよう努めます。
8	第3次保健事業実施計画の事業における活用について	1	東御市の「東御市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」の策定に市民参加を強化することが必要であり、市民と共に作る計画でなければ実効性がないため、ミニパブリックス手法などの導入を提案。	健康推進課 企画振興課	1 標記計画については、東御市国民健康保険運営協議会において内容を説明し、被保険者、医療関係者及び公益を代表する委員からご意見を伺っております。また、健康づくり推進協議会においても同様に説明し、市民の健康づくりに関し識見を有する委員からご意見を伺った後に決裁を受け策定しておりますが、作成にあたっては、「国民健康保険保健事業の実施計画（データヘルス計画）策定の手引き」（令和5年5月18日改正 厚生労働省保険局国民健康保健課）を参考に、専門的知見を有する外部有識者として東御市匡人会及び（公財）身体教育医学研究所の参画をいただいているところです。 標記計画は、市に居住する国民健康保険被保険者を対象とした事業計画であるため、被保険者が主体的に健康づくりに取り組むために、次期計画作成の際は参画できる体制について検討させていただきます。（健康推進課） 2 市内5地区の健康づくり推進員会及び地域づくり協議会が共催する「地域の健康課題学習会」においては、国保データベースシステムから算出される統計データの地区ごとの分析と健康課題を明示し、健診や生活習慣病予防の普及啓発を図る機会として開催しております。また、健康づくり推進員会においても、健康課題に沿った学習会を毎年開催しており、引き続き周知・啓発の機会を設けてまいります。（健康推進課） 3 審議会の開催にあたっては、市公式ホームページ上の「審議会等の開催予定」に事前に掲載することで、市民の皆さまにお知らせすることとしております。 今後、未掲載などの事案が発生することのないよう、改めて庁内での周知徹底を図り、適正な運用に努めてまいります。（企画振興課）
		2	健康課題の明確化や特定健診・保健指導の周知を推進員会議や学習会でを行うことを提案。		
		3	審議会の開催情報を市のホームページで適切に告知するなどの業務改善を提案。		
9	上水道No. 9他2給水区域の水道水検査等について	1	水道水の有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）が基準値以下ながら検出されているため、東御市の上水道No.9およびNo.23配水池の他2給水区域の水道水に関する検査の実施を提案。	上下水道課	1 No.23配水池及び給水区域の水道水の検査につきましては、経過を観察するための検査を行う予定です。 2 No.23配水池周辺のPFOS・PFOAの原因に係る環境調査につきましては、国の動向や国が示す対応の手引きを注視及び参照し、必要に応じて調査を実施します。
		2	No.23配水池周辺のPFOS・PFOAの発生原因を明らかにするための環境調査の実施を提案。		

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表（2025年1月）

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要		所管課	回答
10	行政区配布文書・配布物回覧サイトの開設等について	1	行政区未加入世帯を含めた全市民が情報を得られるように、配布文書・回覧物の掲載サイトを開設することを提案。	企画振興課	1 令和6年12月20日の配布物より、市内全域に係る全戸配布・回覧物を市公式ホームページで公開し、閲覧できるようにしました。 2 新着情報のタイトルにつきましては、引き続き、庁内での徹底を図るとともに、管理している企画振興課におきましても、こまめに確認を行い、改善に努めてまいります。
		2	市の新着情報タイトルが分かりづらいため、具体的な内容が一目で分かるようなタイトル改善を提案。特に、開催日変更が適切に告知されなかった点について、市の情報発信の透明性向上を求める。		
11	市境・境界線の不整合について	1	市境の境界線が符合しない地図があるのはなぜか。また、符合した地図にすることが必要であると考えるがどうか。	建設課	東御市の国土調査(地籍調査)は、旧北御牧村では昭和47年頃までに全村が、旧東部町では昭和58年頃までに塩川地籍を除くほぼ全町の調査がなされ、平成16年度の合併後、平成30年度までに塩川地籍の調査が終了し、東御市全体での調査が隣接市に先駆けて完了しています。この調査結果については、法務局にて保管・公開されています。 地図の修正等を行う際には、東御市と法務局で協議を行うこととなりますが、この協議の前提として、ご相談者様から東御市に対して、「地図(地籍調査の成果)についての誤り」及び「地籍調査において明らかに東御市に瑕疵があったこと」をお示しいただくことが必要です。 地図の修正等をご相談いただく際には、上記をご説明できる客観的な資料のご提出を合わせてお願いします。
12	東御市消防団第1分団の会計について	1	各区の回覧板で東御市消防団第1分団の会計報告を掲載することを要望。	消防課	各区等から会計報告の要望があった場合は、適切に対応するよう以前から消防団へ依頼しています。今までのご提言も都度消防団へ連絡しておりましたが、今回のご提言につきましても、2月19日に消防団へ連絡いたしました。
以下、匿名もしくは回答不要					
13	市民の負担軽減について	1	地域の高齢化や人口減少の影響により市民負担が大きくなっていることから、地区役員の削減と行事に参加する機会の均等を図ってほしい。	地域づくり支援課	今後の市政への参考にさせていただきます。
14	市民病院の予約・受付について	1	市民病院の予約・受付について、電話のみの対応ではなく、ホームページなどで予約・受付できるようにしてほしい。	市民病院	今後の市政への参考にさせていただきます。
15	自治会運営について	1	自治会は任意団体であるため、ごみステーションは公共の施設へ設置、私営ではない神社などの文化遺産は氏子制でなく市税で維持すべきことなど、市民の意見を集めて議論できないか。	生活環境課 文化・スポーツ振興課	今後の市政への参考にさせていただきます。
16	防災訓練非常食配布について	1	防災訓練時に配布された缶詰が賞味期限切れであった。管理に気をつけてほしい。	総務課	今後管理を徹底し、同様の事例が無いようにいたします。